

審 議 結 果

次の審議会を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	第7回史跡益田氏城館遺跡群整備検討委員会
開催日時	平成27年7月16日(木) 13:00~14:30
開催場所	益田市立市民学習センター 203号室
出席者	<p>委 員 五味委員(副委員長)※、高瀬要一委員、益田兼房委員、村上委員(委員長)</p> <p>指 導・助 言 守岡利栄(島根県教育庁文化財課 管理指導スタッフ企画員)</p> <p>事 務 局 村川教育長、斎藤政策企画局長、川原教育部長、木原文化財課長、他文化財課職員5名、コンサルタント(空間文化開発機構)</p> <p>※午前中の検討部会に出席。詳細は下記審議経過を参照。</p>
議題	<p>(1) 保存管理計画検討部会より保存活用計画(案)の報告について</p> <p>(2) 検討部会における保存活用計画(案)の検討結果・概要報告</p> <p>(3) 保存活用計画(案)について</p> <p>(4) 計画策定へのスケジュールについて</p>
公開・非公開の別	非公開
非公開の理由	<p>1. 政策意思決定の過程にある内容については、専門的な見地からの率直な意見交換が損なわれる恐れがあるため。</p> <p>2. 会議を公開することにより、不確定な情報が確定したものと誤解され、市民の間に混乱を生じさせる恐れがあるため。</p> <p>以上の理由から、益田市行政情報公開条例第21条第2項及び益田市審議会等の会議公開等運営に関する規定第6条に基づき、非公開とする。</p>
傍聴人の数	—
審議経過	<p>当日は、台風接近による公共交通機関の乱れが予想されたため、検討部会開催前に検討委員会で村上委員長、五味副委員長を互選により決定した。さらに、村上委員長から高瀬部会長に対して、五味委員と山下調査官は午前中の検討部会に出席して意見を述べ、午後の検討委員会は欠席することについて諮り、了承された。</p> <p>(1) 保存管理計画検討部会より保存活用計画(案)の報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 史跡中須東原遺跡保存管理計画検討部会において調査・検討され、部会委員の承認を受けた保存活用計画(案)が高瀬部会長から村上委員長に報告された。</li> </ul> <p>(2) 検討部会における保存活用計画(案)の検討結果・概要報告</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討部会において指導・助言を受けたのは大きく以下の4点である</li> <li>① 「旧地形」は「主たる要素」とする</li> <li>② 史跡の今後の活用方針について、もう少し詳細に記載すること</li> <li>③ 益田の歴史については、既往の調査成果等を盛り込んで記載すること</li> <li>④ 中須東原遺跡の特徴、価値について詳細に書き込むこと</li> </ul> <p>(3) 保存活用計画(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 史跡周辺の景観について、中須東原遺跡のような開けた場所は景観の影響を受けやすい場所である。景観計画では、史跡を含めたエリアが景観計画重点地区の候補地になっているが、史跡周辺の景観形成との関係はどのように検討されているのか。現状では、建物の高さ制限や形状について規制されていないようだが、砂丘北側の中須集落は石州瓦の伝統的な集落の様子を残している。益田市として、史跡周辺においては既存の集落との調和のとれた建物のあり方を尊重していくといった、景観を担保する方法を講じておくべきである。</li> <li>・ 全国的にみると景観形成には市民の意識が非常に重要である。景観形成への市民の協力や意識は自然に生まれるものではなく、一定の方向性を行政が示して働きかけていくことが必要である。今後、歴史的風致維持向上計画等も含めて「歴史を活かしたまちづくり」を考えていこうとするのであれば、説得力のある働きかけを行政の側から進めていくべきと思う。</li> <li>・ 益田市内に現在も残る染羽天石勝神社の参道や萬福寺周辺、高津柿本神社の門前などの町並みは景観として貴重である。益田市として景観を重点的に守る地域を設定するべきだろう。そうした拠点と史跡を結ぶルート沿いの散策景観の形成も大事である。</li> </ul> <p>(4) 計画策定へのスケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の計画策定へのスケジュールについては以下のとおり。</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">益田市教育委員会に村上委員長より答申</p> <p style="margin-left: 80px;">⇒原案の決定、政策調整会議、議会等へ説明</p> <p style="margin-left: 80px;">⇒パブリックコメント</p> <p style="margin-left: 80px;">⇒益田市・市教育委員会の計画として決定</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
問合せ先	教育部文化財課 電話 0856-31-0623